

漁協系統信用事業における総合的な監督指針 新旧対照表

改正案	現 行
IV 特定信用事業代理業	IV 特定信用事業代理業
IV-3 特定信用事業代理業者の監督に係る事務処理	IV-3 特定信用事業代理業者の監督に係る事務処理
IV-3-2 許可申請に係る事務処理	IV-3-2 許可申請に係る事務処理
IV-3-2-1 許可申請に当たっての留意点	IV-3-2-1 許可申請に当たっての留意点
IV-3-2-1-2 許可申請書の受理に当たっての留意事項	IV-3-2-1-2 許可申請書の受理に当たっての留意事項
IV-3-2-1-2-2 許可申請書の記載事項	IV-3-2-1-2-2 許可申請書の記載事項
<p>許可申請書の記載事項等の確認に際しては、以下の点に留意することとする。</p>	<p>許可申請書の記載事項等の確認に際しては、以下の点に留意することとする。</p>
(参考) 参考様式 4-1 及び 4-2	(参考) 参考様式 4-1 及び 4-2
(1)・(2) (略)	(1)・(2) (略)
(削る)	<p>(3) <u>常務に従事している他の法人等の商号又は名称(信用事業命令 50 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号)</u> <u>常務に従事している他の法人等の商号又は名称は、「(株)○○」等と略さずに、「株式会社○○」、「○○株式会社」などの</u></p>

改正案	現 行
<p data-bbox="174 304 315 339">(3) (略)</p> <p data-bbox="152 400 669 435">IV-3-2-1-2-3 添付書類</p> <p data-bbox="188 496 1066 531">添付書類の確認に際しては、以下の点に留意することとする。</p> <p data-bbox="174 592 315 627">(1) (略)</p> <p data-bbox="174 687 1104 821">(2) 「特定信用事業代理業の業務の内容及び方法として主務省令で定めるものを記載した書類」(準用銀行法第52条の37第2項第2号)</p> <p data-bbox="210 834 351 869">① (略)</p> <p data-bbox="210 882 1104 1300">② 「特定信用事業代理業の業務の内容及び方法として主務省令で定めるものを記載した書類」の記載事項のうち、「特定信用事業代理業の実施体制」(信用事業命令第50条の3第1項第3号)は、信用事業命令第50条の3第2項各号に掲げる体制を含むものであるが、それら実施体制の状況を把握するために必要な場合には、<u>信用事業命令第50条の4第1項第13号の付近見取図及び間取図を参考にするほか、適宜、当該実施体制に関する体制図及び組織図等の提出を求めることとする。</u></p>	<p data-bbox="1193 209 1805 244"><u>正式名称が記載されているかを確認する。</u></p> <p data-bbox="1149 304 1290 339">(4) (略)</p> <p data-bbox="1126 400 1644 435">IV-3-2-1-2-3 添付書類</p> <p data-bbox="1162 496 2040 531">添付書類の確認に際しては、以下の点に留意することとする。</p> <p data-bbox="1149 592 1290 627">(1) (略)</p> <p data-bbox="1149 687 2083 821">(2) 「特定信用事業代理業の業務の内容及び方法として主務省令で定めるものを記載した書類」(準用銀行法第52条の37第2項第2号)</p> <p data-bbox="1184 834 1326 869">① (略)</p> <p data-bbox="1184 882 2083 1252">② 「特定信用事業代理業の業務の内容及び方法として主務省令で定めるものを記載した書類」の記載事項のうち、「特定信用事業代理業の実施体制」(信用事業命令第50条の3第1項第3号)は、信用事業命令第50条の3第2項各号に掲げる体制を含むものであるが、それら実施体制の状況を把握するために必要な場合には、<u>信用事業命令第50条の4第13号の付近見取図及び間取図を参考にするほか、適宜、当該実施体制に関する体制図及び組織図等の提出を求めることとする。</u></p>

改正案	現 行
<p>(3) 「履歴書」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号イ) 及び「役員の履歴書」(同条同項第 2 号イ) ①・② [略]</p>	<p>(3) 「履歴書」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号) 及び「役員の履歴書」(同条第 2 号) ①・② [略]</p>
<p>(4) 「住民票の抄本」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ) 「住民票の抄本」は、次の項目が記載されているものを提出させるものとする。 ①～④ [略]</p>	<p>(4) 「住民票の抄本」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号及び第 2 号) 「住民票の抄本」は、次の項目が記載されているものを提出させるものとする。 ①～④ [略]</p>
<p>(5) 「これに代わる書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ) 国内に居住しない外国人が提出した本国の住民票に相当する書面の写し又はこれに準ずる書面は、信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イの「これに代わる書面」に該当する。</p>	<p>(5) 「これに代わる書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号及び第 2 号) 国内に居住しない外国人が提出した本国の住民票に相当する書面の写し又はこれに準ずる書面は、信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号及び第 2 号の「これに代わる書面」に該当する。</p>
<p>(6) 「第 50 条の 7 第 4 号に該当しないことを誓約する書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号イ) (略)</p>	<p>(6) 「第 50 条の 7 第 4 号に該当しないことを誓約する書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号) (略)</p>
<p>(7) 「第 50 条の 7 第 5 号に該当しないことを誓約する書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 2 号イ) (略)</p>	<p>(7) 「第 50 条の 7 第 5 号に該当しないことを誓約する書面」(信用事業命令第 50 条の 4 第 2 号) (略)</p>

改正案	現 行
<p>(8)「役員が第50条の7第4号に該当しない者であることを当該役員が誓約する書面」(信用事業命令第50条の4第1項第2号イ)</p> <p>「役員が第50条の7第4号に該当しない者であることを当該役員が誓約する書面」には、同号イからチまでのいずれにも該当しないことを誓約する旨のほか、「当該誓約が虚偽の誓約であることが判明した場合には、準用銀行法第52条の56第1項第2号に掲げる事由に該当することを認識している」旨が記載されたものを提出させるものとする。</p>	<p>(8)「役員が第50条の7第4号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを当該役員が誓約する書面」(信用事業命令第50条の4第2号)</p> <p>「役員が第50条の7第4号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを当該役員が誓約する書面」には、同号イからチまでのいずれにも該当しないことを誓約する旨のほか、「当該誓約が虚偽の誓約であることが判明した場合には、準用銀行法第52条の56第1項第2号に掲げる事由に該当することを認識している」旨が記載されたものを提出させるものとする。</p>
<p>(9)常務に従事している他の法人等の商号又は名称(信用事業命令第50条の4第1項第1号ハ及びニ並びに第2号ハ及びニ)</p> <p>常務に従事している他の法人等の商号又は名称は、例えば「(株)〇〇」等と略さずに、「株式会社〇〇」又は「〇〇株式会社」などの正式名称が記載されたものを提出させるものとする。</p>	<p>(新設)</p>
<p>(10)「委託契約書の案」(信用事業命令第50条の4第1項第3号及び第4号)</p> <p>①・② (略)</p>	<p>(9)「委託契約書の案」(信用事業命令第50条の4第3号及び第4号)</p> <p>①・② (略)</p>
<p>(11)「特定信用事業代理業に関する能力を有する者の確保の状況及び当該者の配置の状況を記載した書面」(信用事業命令第50</p>	<p>(10)「特定信用事業代理業に関する能力を有する者の確保の状況及び当該者の配置の状況を記載した書面」(信用事業命令第50</p>

改正案	現 行
<p><u>条の4第1項第5号)</u></p> <p>①・② (略)</p> <p><u>(12)「財産に関する調書」(信用事業命令第50条の4第1項第6号)</u> (略)</p> <p><u>(13)「保証を証する書面」(信用事業命令第50条の4第1項第10号)</u> (略)</p> <p><u>(14)「兼業業務の内容及び方法を記載した書面」(信用事業命令第50条の4第1項第11号)</u> (略)</p> <p><u>(15)「前各号に掲げるもののほか準用銀行法第52条の38第1項に規定する審査をするため参考となるべき事項を記載した書面」(信用事業命令第50条の4第1項第14号)</u> (略)</p>	<p><u>条の4第5号)</u></p> <p>①・② (略)</p> <p><u>(11)「財産に関する調書」(信用事業命令第50条の4第6号)</u> (略)</p> <p><u>(12)「保証を証する書面」(信用事業命令第50条の4第10号)</u> (略)</p> <p><u>(13)「兼業業務の内容及び方法を記載した書面」(信用事業命令第50条の4第11号)</u> (略)</p> <p><u>(14)「前各号に掲げるもののほか準用銀行法第52条の38第1項に規定する審査をするため参考となるべき事項を記載した書面」(信用事業命令第50条の4第14号)</u> (略)</p>
<p>IV-3-2-2 許可の審査に当たっての留意点</p>	<p>IV-3-2-2 許可の審査に当たっての留意点</p>
<p>IV-3-2-2-1 財産的基礎に関する審査</p>	<p>IV-3-2-2-1 財産的基礎に関する審査</p>

改正案	現 行
<p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 1 号の財産的基礎の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 2 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。その主な留意点は、例えば、以下の（１）及び（２）のとおりである。</p> <p>審査は、許可申請書、準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項、信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 6 号から第 10 号及び第 14 号のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じて、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</p> <p>（１）・（２） （略）</p>	<p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 1 号の財産的基礎の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 2 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。その主な留意点は、例えば、以下の（１）及び（２）のとおりである。</p> <p>審査は、許可申請書、準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項、信用事業命令第 50 条の 4 第 6 号から第 10 号まで及び第 14 号のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じて、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</p> <p>（１）・（２） （略）</p>
<p>IV－3－2－2－2 業務遂行能力に関する審査</p>	<p>IV－3－2－2－2 業務遂行能力に関する審査</p>
<p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 2 号の「特定信用事業代理業を的確、公正かつ効率的に遂行するために必要な能力」の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 3 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。</p> <p>審査は、許可申請書、準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項、信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号から第 5 号まで、第 9 号、第 12 号から第 14 号までのほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</p>	<p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 2 号の「特定信用事業代理業を的確、公正かつ効率的に遂行するために必要な能力」の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 3 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。</p> <p>審査は、許可申請書、準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項、信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号から第 5 号まで、第 9 号、第 12 号から第 14 号までのほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</p>

改正案	現 行
<p>(1) ~ (7) (略)</p> <p>IV-3-2-2-3 社会的信用に関する審査</p> <p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 2 号の「十分な社会的信用を有する者であること」の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 4 号及び第 5 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。</p> <p>審査は、許可申請書、<u>信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 14 号のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</u></p> <p>IV-3-2-2-4 他業の兼業に関する審査</p> <p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 3 号の他業の兼業に関する審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 6 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。その主な留意点は、例えば、以下の (1) から (6) のとおりである。審査は、許可申請書、<u>準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項に基づく書類並びに信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 3 号、第 4 号及び第 11 号から第 14 号までに基づく書類のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</u></p> <p>なお、主たる兼業業務の内容と特定信用事業代理業に係る業務との関係については、信用事業命令第 50 条 7 第 6 号ハ、二等に規定</p>	<p>(1) ~ (7) (略)</p> <p>IV-3-2-2-3 社会的信用に関する審査</p> <p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 2 号の「十分な社会的信用を有する者であること」の審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 4 号及び第 5 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。</p> <p>審査は、許可申請書、<u>信用事業命令第 50 条の 4 第 1 号、第 2 号及び第 14 号のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</u></p> <p>IV-3-2-2-4 他業の兼業に関する審査</p> <p>準用銀行法第 52 条の 38 第 1 項第 3 号の他業の兼業に関する審査は、信用事業命令第 50 条の 7 第 6 号に掲げる事項に配慮して行う必要がある。その主な留意点は、例えば、以下の (1) から (6) のとおりである。審査は、許可申請書、<u>準用銀行法第 52 条の 37 第 2 項に基づく書類並びに信用事業命令第 50 条の 4 第 3 号、第 4 号及び第 11 号から第 14 号までに基づく書類のほか、適宜、その他の書類又は資料を参考にするとともに、必要に応じ、ヒアリングや追加資料の提出など申請者の協力を得て実施することとする。</u></p> <p>なお、主たる兼業業務の内容と特定信用事業代理業に係る業務との関係については、信用事業命令第 50 条 7 第 6 号ハ、二等に規定</p>

改正案	現 行
<p>されているところであるが、これらを整理すると別紙3のとおりとなる（ただし、他業の兼業に関する審査を行う場合には、必ずしも別紙3を機械的に適用するのではなく、個々のケースに即して、当該申請者が兼業を行うことにより特定信用事業代理業の適正かつ確実な運営に支障を及ぼすおそれがないかについて、十分に検証しなければならないことに留意する。）。</p>	<p>されているところであるが、これらを整理すると別紙3のとおりとなる（ただし、他業の兼業に関する審査を行う場合には、必ずしも別紙3を機械的に適用するのではなく、個々のケースに即して、当該申請者が兼業を行うことにより特定信用事業代理業の適正かつ確実な運営に支障を及ぼすおそれがないかについて、十分に検証しなければならないことに留意する。）。</p>
<p>(1) ~ (6) (略)</p>	<p>(1) ~ (6) (略)</p>
<p>IV-3-3 届出の受理に係る留意事項</p>	<p>IV-3-3 届出の受理に係る留意事項</p>
<p>(1) (略)</p>	<p>(1) (略)</p>
<p>(2) 準用銀行法第52条の39及び信用事業命令第50条の9に規定する変更の届出を受理した場合で、「他に行う業務の種類の変更」につき届出があったときは、上記IV-3-3(1)のほか、変更後の業務が日本標準産業分類に掲げる中分類（大分類J-金融、保険業に属する場合にあっては細分類）における分類上変更前の業務と別分類となるかを確認するとともに、別分類となる場合には、準用銀行法第52条の42第1項の承認を受ける必要があることに留意する。</p>	<p>(2) 準用銀行法第52条の39及び信用事業命令第50条の9に規定する変更の届出を受理した場合で、「他に行う業務の種類の変更」につき届出があったときは、上記IV-3-3(1)のほか、変更後の業務が日本標準産業分類に掲げる中分類（大分類J-金融、保険業に属する場合にあっては細分類）における分類上変更前の業務と別分類となるかを確認するとともに、別分類となる場合には、準用銀行法第52条の42第1項の承認を受ける必要があることに留意する。</p>
<p>(参考) 参考様式 <u>4-4、4-9~4-12</u></p>	<p>(参考) 参考様式 <u>4-4</u></p>

改 正 案	現 行
<p>特定信用事業代理業の許可 参考様式 4 - 1</p> <p style="text-align: right;">(第 1 面)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">主たる営業所等の所在地 商号又は名称 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">特定信用事業代理業に係る許可申請書</p> <p>水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法 (以下「準用銀行法」という。)第 52 条の 37 第 1 項の規定により 許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実 に相違ありません。</p> <p>(注) 添付書類</p> <p>1 漁業協同組合等の信用事業等に関する命令(以下「信用事</p>	<p>特定信用事業代理業の許可 参考様式 4 - 1</p> <p style="text-align: right;">(第 1 面)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">主たる営業所等の所在地 商号又は名称 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">特定信用事業代理業に係る許可申請書</p> <p>水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法 (以下「準用銀行法」という。)第 52 条の 37 第 1 項の規定により 許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実 に相違ありません。</p> <p>(注) 添付書類</p> <p>1 漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 3 第</p>

改正案	現 行
<p><u>業命令」という。)第50条の3第1項第3号に掲げる事項を記載した書面</u></p>	<p>1項第3号に掲げる事項を記載した書面</p>
<p>2～5 (略)</p>	<p>2～5 (略)</p>
<p>6 <u>申請者が他の法人の常務に従事する場合、当該他の法人の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地及び業務の種類を記載した書面(申請者が個人であるときに提出)</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>7 <u>申請者がその総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等及び当該法人等の子法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名又は名称及び業務の種類を記載した書面(申請者が個人であるときに提出)</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>8・9 (略)</p>	<p>6・7 (略)</p>
<p>10 <u>信用事業命令第50条の7第5号に該当しないことを誓約する書面(申請者が法人であるときに提出)</u></p>	<p>8 信用事業命令第50条の7第5号に該当しないことを誓約する書面</p>
<p>11 <u>役員が信用事業命令第50条の7第4号に該当しないものであることを当該役員が誓約する書面(申請者が法人であるときに提出)</u></p>	<p>9 <u>役員が信用事業命令第50条の7第4号イからチまでのいずれにも該当しないものであることを当該役員が誓約する書面</u></p>
<p>12 <u>役員が他の法人の常務に従事し、又は事業を営む場合、当該役員の氏名又は商号若しくは名称、当該他の法人又は事務所の商号若しくは名称、主たる営業所又は事務所の所在地及び業務の種類を記載した書面(申請者が法人であるときに提出)</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>13 <u>当該法人の子法人等、当該法人の親法人等又は当該法人の親法人等の子法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務</u></p>	<p>(新設)</p>

改正案		現行	
<p><u>所の所在地、代表者の氏名又は商号若しくは名称及び業務の種類を記載した書面（申請者が法人であるときに提出）</u></p> <p><u>14～19</u> （略）</p> <p><u>20</u> 所属組合が保証人の保証を徴するときは、当該保証を証する書面及び当該保証人に係る信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 6 号及び第 7 号に規定する書面</p> <p><u>21～27</u> （略）</p> <p>（第 2 面）</p>		<p><u>10～15</u> （略）</p> <p><u>16</u> 所属組合が保証人の保証を徴するときは、当該保証を証する書面及び当該保証人に係る信用事業命令第 50 条の 4 第 6 号及び第 7 号に規定する書面</p> <p><u>17～23</u> （略）</p> <p>（第 2 面）</p>	
1. 商号、名称又は氏名		1. 商号、名称又は氏名	
2. 役員 の 氏 名	別添 1（第 3 面）のとおり	2. 役員 の 氏 名	別添 1（第 3 面）のとおり
3. 特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	別添 2（第 4 面）のとおり	3. 特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	別添 2（第 4 面）のとおり
4. 所属組合の名称		4. 所属組合の名称	
5. 他に営む業務の種類	別添 3（第 5 面）のとおり	5. 他に営む業務の種類	別添 3（第 5 面）のとおり
(削る)		<u>6. 個人の許可申請者の兼職状況</u>	別添 4（第 6 面）のとおり

改正案	現 行							
(削る)	7. <u>個人の許可申請者における総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の状況</u>	<u>別添5 (第7面) のとおり</u>						
(削る)	8. <u>法人の許可申請者の役員の兼職又は兼業状況</u>	<u>別添6 (第8面) のとおり</u>						
(削る)	9. <u>法人の許可申請者における子法人等の状況</u>	<u>別添7 (第9面) のとおり</u>						
(記載上の注意) (略)	(記載上の注意) (略)							
(第3面) ~ (第5面) (略)	(第3面) ~ (第5面) (略)							
(削る)	<u>(第6面)</u> (別添4：個人の許可申請者の兼職状況)							
	商号、名称又は氏名 (年 月 日現在)							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 1208 1550 1262">常務に従事している他の法人の商号又は名称</th> <th data-bbox="1556 1208 1870 1262">主たる営業所又は事務所の所在地</th> <th data-bbox="1877 1208 2085 1262">業務の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 1267 1550 1337"></td> <td data-bbox="1556 1267 1870 1337"></td> <td data-bbox="1877 1267 2085 1337"></td> </tr> </tbody> </table>	常務に従事している他の法人の商号又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の種類				
常務に従事している他の法人の商号又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の種類						

改正案	現 行										
(削る)	(注意事項)										
	<p>「業務の種類」は、常務に従事している他の法人の業務の種類であり、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J—金融業，保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること</p>										
	<p>(第7面)</p> <p>(別添5：個人の許可申請者における総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の状況)</p> <p style="text-align: right;">商号、名称又は氏名</p> <p style="text-align: right;">(年 月 日現在)</p>										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1128 710 1346 898">法人等の商号 又は名称</th> <th data-bbox="1350 710 1615 898">主たる営業所又は 事務所の所在地</th> <th data-bbox="1619 710 1821 898">代表者の氏名</th> <th data-bbox="1825 710 2089 898">業務の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	法人等の商号 又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	代表者の氏名	業務の種類							
法人等の商号 又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	代表者の氏名	業務の種類								
(注意事項)											
<p>1 「法人等の商号又は名称」は、信用事業命令第50条の2第1項第1号口に規定する次の基準に従い記載すること</p> <p style="padding-left: 20px;">当該個人に係る次に掲げる法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名並びに業務の種類</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 当該個人がその総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) (1)に掲げる法人等の子法人等</p>											

改正案	現 行								
<p>(削る)</p>	<p>2 「業務の種類」は、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J－金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること</p> <p><u>(第8面)</u></p> <p>(別添6：法人の許可申請者の役員の兼職又は兼業状況)</p> <p style="text-align: right;">商号、名称又は氏名 (年 月 日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1133 620 2080 1008"> <thead> <tr> <th data-bbox="1133 620 1341 815">役員の氏名</th> <th data-bbox="1341 620 1615 815">常務に従事し、又は事業を行う他の法人又は事業所の商号若しくは名称</th> <th data-bbox="1615 620 1897 815">主たる営業所又は事務所の所在地</th> <th data-bbox="1897 620 2080 815">業務の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1133 815 1341 1008"></td> <td data-bbox="1341 815 1615 1008"></td> <td data-bbox="1615 815 1897 1008"></td> <td data-bbox="1897 815 2080 1008"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注意事項)</p> <p>「業務の種類」は、常務に従事している他の法人又は事業所の業務の種類であり、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J－金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること</p> <p><u>(第9面)</u></p>	役員の氏名	常務に従事し、又は事業を行う他の法人又は事業所の商号若しくは名称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の種類				
役員の氏名	常務に従事し、又は事業を行う他の法人又は事業所の商号若しくは名称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の種類						
<p>(削る)</p>									

改正案

現行

(別添 7 : 法人の許可申請者における子法人等の状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

子法人等の商号 又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	代表者の氏名	業務の種類

(注意事項)

- 1 「子法人等の商号又は名称」は、信用事業命令第 50 条の 2 第 1 項第 2 号ロに規定する次の基準に従い記載すること
 当該法人に係る次に掲げる法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、役員の役職名及び氏名並びに業務の種類
 (1) 当該法人の子法人等
 (2) 当該法人の親法人等（水協法施行令第 9 条第 2 項に規定する親法人等をいう。）
 (3) 当該法人の親法人等の子法人等（(1)に掲げる者を除く。）
- 2 「業務の種類」は、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類 J - 金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること

特定信用事業代理業の再受託の許可
参考様式 4 - 2

(第 1 面)

特定信用事業代理業の再受託の許可
参考様式 4 - 2

(第 1 面)

改正案	現 行
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">主たる営業所等の所在地 商号又は名称 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">特定信用事業代理業に係る再受託許可申請書</p> <p>水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 37 第 1 項の規定により特定信用事業代理業の再受託に関する許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実相違ありません。</p> <p>(注) 添付書類 1～5 (略) 6 <u>申請者が他の法人の常務に従事する場合、当該他の法人の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地及び業務の種類を記載した書面(申請者が個人であるときに提出)</u> 7 <u>申請者がその総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等及び当該法人等の子法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名又</u></p>	<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">主たる営業所等の所在地 商号又は名称 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">特定信用事業代理業に係る再受託許可申請書</p> <p>水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 37 第 1 項の規定により特定信用事業代理業の再受託に関する許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実相違ありません。</p> <p>(注) 添付書類 1～5 (略) (新設) (新設)</p>

改正案	現 行
<p><u>は名称及び業務の種類を記載した書面（申請者が個人であるときに提出）</u></p> <p><u>8・9</u> （略）</p> <p><u>10</u> <u>信用事業命令第 50 条の 7 第 5 号に該当しないことを誓約する書面（申請者が法人であるときに提出）</u></p> <p><u>11</u> <u>役員が信用事業命令第 50 条の 7 第 4 号に該当しないものであることを当該役員が誓約する書面（申請者が法人であるときに提出）</u></p> <p><u>12</u> <u>役員が他の法人の常務に従事し、又は事業を営む場合、当該役員の氏名又は商号若しくは名称、当該他の法人又は事務所の商号若しくは名称、主たる営業所又は事務所の所在地及び業務の種類を記載した書面（申請者が法人であるときに提出）</u></p> <p><u>13</u> <u>当該法人の子法人等、当該法人の親法人等又は当該法人の親法人等の子法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名又は商号若しくは名称及び業務の種類を記載した書面（申請者が法人であるときに提出）</u></p> <p><u>14～19</u> （略）</p> <p><u>20</u> <u>所属組合又は特定信用事業代理業再委託者が保証人の保証を徴するときは、当該保証を証する書面及び当該保証人に係る信用事業命令第 50 条の 4 第 1 項第 6 号及び第 7 号に規定する書面</u></p> <p><u>21～26</u> （略）</p> <p><u>27</u> <u>特定信用事業代理業者が、特定信用事業代理業の許可と同</u></p>	<p><u>6・7</u> （略）</p> <p><u>8</u> <u>信用事業命令第 50 条の 7 第 5 号に該当しないことを誓約する書面</u></p> <p><u>9</u> <u>役員が信用事業命令第 50 条の 7 第 4 号イからチまでのいずれにも該当しないものであることを当該役員が誓約する書面</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>10～15</u> （略）</p> <p><u>16</u> <u>所属組合又は特定信用事業代理業再委託者が保証人の保証を徴するときは、当該保証を証する書面及び当該保証人に係る信用事業命令第 50 条の 4 第 6 号及び第 7 号に規定する書面</u></p> <p><u>17～22</u> （略）</p> <p><u>23</u> <u>特定信用事業代理業者が、特定信用事業代理業の許可と同</u></p>

改正案		現行	
<p>時に特定信用事業代理業の再委託の許可を申請する場合には、参考様式4-1の添付書類「<u>14</u> 所属組合の委託を受けて特定信用事業代理業を行うときは、当該所属組合との間の特定信用事業代理業に係る委託契約書の案」等の必要と認められる書面</p> <p><u>28</u> (略)</p> <p>(第2面)</p>		<p>時に特定信用事業代理業の再委託の許可を申請する場合には、参考様式4-1の添付書類「<u>10</u> 所属組合の委託を受けて特定信用事業代理業を行うときは、当該所属組合との間の特定信用事業代理業に係る委託契約書の案」等の必要と認められる書面</p> <p><u>24</u> (略)</p> <p>(第2面)</p>	
1. 商号、名称又は氏名		1. 商号、名称又は氏名	
2. 役員 の 氏 名	別添1 (第3面) のとおり	2. 役員 の 氏 名	別添1 (第3面) のとおり
3. 特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	別添2 (第4面) のとおり	3. 特定信用事業代理業行う営業所又は事務所の名称及び所在地	別添2 (第4面) のとおり
4. 所属組合の名称		4. 所属組合の名称	
5. 他に営む業務の種類	別添3 (第5面) のとおり	5. 他に営む業務の種類	別添3 (第5面) のとおり
(削る)		<u>6. 個人の許可申請者の兼職状況</u>	<u>別添4 (第6面) のとおり</u>
(削る)		<u>7. 個人の許可申請者における総株主等の議決権の百</u>	<u>別添5 (第7面) のとおり</u>

改正案		現 行		
(削る)		分の五十を超える議決権を保有する法人等の状況		
(削る)		8. 法人の許可申請者の役員 の兼職又は兼業状況	別添6 (第8面) のとおり	
(削る)		9. 法人の許可申請者における 子法人等の状況	別添7 (第9面) のとおり	
6. 特定信用事業代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び主たる営業所又は事務所の所在地	別添4 (第6面) のとおり	10. 特定信用事業代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び主たる営業所又は事務所の所在地	別添8 (第10面) のとおり	
(記載上の注意) (略)		(記載上の注意) (略)		
(第3面) ~ (第5面) (略)		(第3面) ~ (第5面) (略)		
(削る)		(第6面) (別添4 : 個人の許可申請者の兼職状況)	商号、名称又は氏名 (年 月 日現在)	
		常務に従事している他の 法人の商号又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	業務の種類

改正案	現 行			
(削る)				
	<p>(注意事項)</p> <p>「業務の種類」は、常務に従事している他の法人の業務の種類であり、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J—金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること</p> <p><u>(第7面)</u></p> <p>(別添5：個人の許可申請者における総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の状況)</p> <p style="text-align: right;">商号、名称又は氏名</p> <p style="text-align: right;">(年 月 日現在)</p>			
	法人等の商号 又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	代表者の氏名	業務の種類
<p>(注意事項)</p> <p>1 「法人等の商号又は名称」は、信用事業命令第50条の2第1項第1号ロに規定する次の基準に従い記載すること</p>				

改正案

現行

(削る)

当該個人に係る次に掲げる法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名又は名称並びに業務の種類

- (1) 当該個人がその総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等
- (2) (1)に掲げる法人等の子法人等

2 「業務の種類」は、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J－金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること

(第8面)

(別添6：法人の許可申請者の役員の兼職又は兼業状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事し、又は事業を行う他の法人又は事業所の商号若しくは名称	主たる営業所又は事務所の所在地	業務の種類

(注意事項)

「業務の種類」は、常務に従事している他の法人又は事業所の業務の種類であり、現に営む事業が属する「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J－金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること

改正案		現行	
営業所又は事務所の所在地)		営業所又は事務所の所在地)	
商号、名称又は氏名 (年 月 日現在)		商号、名称又は氏名 (年 月 日現在)	
1. 商号、名称又は氏名		1. 商号、名称又は氏名	
2. 役員 の 氏 名		2. 役員 の 氏 名	
3. 特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地		3. 特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	
4. 所属組合の名称		4. 所属組合の名称	
5. 他に営む業務の種類		5. 他に営む業務の種類	
(削る)		6. 個人の許可申請者の兼職状況	
(削る)		7. 個人の許可申請者における総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の状況	
(削る)		8. 法人の許可申請者の役員の兼職又は兼業状況	

改正案	現 行	
(削る)	9. 法人の許可申請者における子法人等の状況	
(記載上の注意) (略)	(記載上の注意) (略)	
(削る)	<p>変更の届出(特定信用事業代理業者である個人又は特定信用事業代理業者である法人の役員が、新たに他の法人の常務に従事することとなった場合)</p> <p><u>参考様式 4-4-9-1</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">兼職状況の変更に係る届出書</p> <p>新たに他の法人の常務に従事することとなりましたので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 1 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>	

改正案	現 行										
<p>(削る)</p>	<p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1146 347 2085 845"> <tr> <td data-bbox="1146 347 1487 448">当該他の法人の商号又は名称</td> <td data-bbox="1489 347 2085 448"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 450 1487 550">主たる営業所等の所在地</td> <td data-bbox="1489 450 2085 550"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 552 1487 652">業 務 の 種 類</td> <td data-bbox="1489 552 2085 652"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 654 1487 754">変 更 年 月 日</td> <td data-bbox="1489 654 2085 754"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 756 1487 845">理 由</td> <td data-bbox="1489 756 2085 845"></td> </tr> </table> <p data-bbox="1146 903 2085 1129"> (注) 記載要領 申請者が法人である場合には、「業務の種類」欄の次に「新たに常務に従事することとなった役員の氏名」欄を設けて、当該他の法人に従事することとなった役員の氏名を記載すること </p> <p data-bbox="1146 1193 2085 1321"> 変更の届出(特定信用事業代理業者である個人又は特定信用事業代理業者である法人の役員が、他の法人の常務に従事しないこととなった場合) </p>	当該他の法人の商号又は名称		主たる営業所等の所在地		業 務 の 種 類		変 更 年 月 日		理 由	
	当該他の法人の商号又は名称										
	主たる営業所等の所在地										
	業 務 の 種 類										
	変 更 年 月 日										
	理 由										

改正案	現 行		
	<p data-bbox="1131 210 1482 242"><u>参考様式 4 - 4 - 9 - 2</u></p> <p data-bbox="1854 306 2078 338">年 月 日</p> <p data-bbox="1160 402 1581 434">財務(支)局長 ○○○○ 殿</p> <p data-bbox="1160 450 1581 481">農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p data-bbox="1518 593 2042 769">住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p data-bbox="1397 833 1814 865">兼職状況の変更に係る届出書</p> <p data-bbox="1131 928 2083 1056">他の法人の常務に従事しないこととなりましたので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 1 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p data-bbox="1585 1120 1626 1152">記</p> <table border="1" data-bbox="1146 1216 2087 1311"> <tr> <td data-bbox="1146 1216 1518 1311">当該他の法人の商号又は名称</td> <td data-bbox="1518 1216 2087 1311"></td> </tr> </table>	当該他の法人の商号又は名称	
当該他の法人の商号又は名称			

改 正 案	現 行
(削る)	当該他の法人の主たる 営業所等の所在地
	理 由
	<p>(注) 記載要領</p> <p style="padding-left: 40px;">申請者が法人である場合には、「当該他の法人の主たる営業所等の所在地」欄の次に「当該他の法人の常務に従事しないこととなった役員の氏名」欄を設けて、当該他の法人の常務に従事しないこととなった役員の氏名を記載すること</p> <p>変更の届出(特定信用事業代理業者である個人又は特定信用事業代理業者である法人の役員が、現在常務に従事している他の法人の商号又は名称、主たる営業所等の所在地及び業務の種類に変更があった場合)</p> <p><u>参考様式 4 - 4 - 9 - 3</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">住所又は所在地 商号、名称又は氏名</p>

改正案	現 行											
<p>(削る)</p>	<p>代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>兼職状況の変更に係る届出書</p> <p>常務に従事する他の法人の商号(名称若しくは業務の内容)の変更がありましたので、水産業協同組合法第108条において読み替えて準用する銀行法第52条の39第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p>記</p> <table border="1" data-bbox="1146 783 2085 1094"> <tr> <td rowspan="2">変更事項</td> <td>変更後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変 更 年 月 日</td> <td colspan="2">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>変更の届出(特定信用事業代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等又は当該法人等の子法人等の変更) <u>参考様式4-4-10</u></p>	変更事項	変更後		変更前		変 更 年 月 日	年 月 日 ()		理 由		
	変更事項		変更後									
変更前												
変 更 年 月 日	年 月 日 ()											
理 由												

改 正 案	現 行							
	年 月 日							
	財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿							
	住 所 氏 名							
	総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等 の変更に係る届出書							
	<p>○○の総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった（保有者でなくなった）ので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 1 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p>							
	記							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">当該法人等の商号又は名称</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%; padding: 2px;">変更事項</td> <td style="width: 30%; padding: 2px;">変 更 後</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">変 更 前</td> <td></td> </tr> </table>	当該法人等の商号又は名称		変更事項	変 更 後		変 更 前	
当該法人等の商号又は名称								
変更事項	変 更 後							
	変 更 前							

改正案	現 行	
	当該法人等の主たる 営業所等の所在地	
	当該法人等の代表者氏名	
	当該法人等の業務の種類	
	変 更 年 月 日	
	理 由	
	(注) 記載要領	
	<p>1 「変更事項」欄には、当該法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名並びに業務の内容についての変更にあたり、当該変更事項について記載すること</p> <p>2 新たに総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）とした（総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）でなくなった）旨の届出の場合は、「変更事項」欄を削り、「理由」欄を「総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）とした（総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）でなくなった）理由及び事由」欄に改めて記載すること</p>	

改正案	現 行
(削る)	<p>変更の届出（特定信用事業代理業者である法人の子法人等、当該法人の親法人等又は当該法人等の親法人等の子法人等の変更） <u>参考様式 4 - 4 - 1 1</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 商号又は名称 代表者 （担当部署、担当者、担当者連絡先）</p> <p style="text-align: center;">子法人等に係る変更届出書</p> <p>子法人等について〇〇を変更いたしましたので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 1 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

改正案	現 行	
	当該法人等の商号又は名称	
	変更事項	変更後
		変更前
	当該法人等の主たる営業所の所在地	
	当該法人等の代表者の氏名	
	当該法人等の業務の種類	
	変 更 年 月 日	
	理 由	
<p>(注) 記載要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「変更事項」欄には、当該法人等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、代表者の氏名並びに業務の内容についての変更した際、当該変更事項について記載すること 2 新たに子法人等とした（子法人等でなくなった）旨の届出の場合は、「変更事項」欄を削り、「理由」欄を「子法人等とした（子法人等でなくなった）理由及び事由」欄に改めて記載すること 		

改正案	現 行
(削る)	<p>変更の届出(特定信用事業代理業者である法人の役員が行っている事業の変更)</p> <p><u>参考様式 4-4-12-1</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 商号又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">役員が新たに行う事業に係る届出書</p> <p>役員が新たに事業を行うことになりましたので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 1 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

改正案	現 行	
(削る)	新たに行う事業の種類	
	開 始 年 月 日	年 月 日 ()
	理 由	
<p>変更の届出(特定信用事業代理業者である法人の役員が行っている事業の変更) <u>参考様式4-4-12-2</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 商号又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">役員が行う事業の廃止に係る届出書</p> <p>役員が行う事業を廃止いたしましたので、水産業協同組合法第</p>		

改 正 案	現 行						
(削る)	<p>108条において読み替えて準用する銀行法第52条の39第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">廃止した事業の種類</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">廃 止 年 月 日</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理 由</td> <td></td> </tr> </table> <p>変更の届出(特定信用事業代理業者である法人の役員が行っている事業の変更) <u>参考様式4-4-12-3</u></p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">所在地 商号又は名称 代表者</p>	廃止した事業の種類		廃 止 年 月 日	年 月 日 ()	理 由	
廃止した事業の種類							
廃 止 年 月 日	年 月 日 ()						
理 由							

改 正 案	現 行																						
<p style="text-align: center;">(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">役員が行って事業の変更に係る届出書</p> <p style="text-align: center;">役員が行う事業を変更いたしましたので、水産業協同組合法第108条において読み替えて準用する銀行法第52条の39第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%; text-align: center;">変更の内容</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">変更後</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更前</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変 更 年 月 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理 由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>変更の届出（特定信用事業代理業者の業務の内容及び方法の変更） 参考様式 <u>4-4-9</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	変更の内容	変更後		変更前		変 更 年 月 日	年 月 日 ()		理 由			<p style="text-align: center;">(担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">役員が行って事業の変更に係る届出書</p> <p style="text-align: center;">役員が行う事業を変更いたしましたので、水産業協同組合法第108条において読み替えて準用する銀行法第52条の39第1項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%; text-align: center;">変更の内容</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">変更後</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更前</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変 更 年 月 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">理 由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>変更の届出（特定信用事業代理業者の業務の内容及び方法の変更） 参考様式 <u>4-4-13</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	変更の内容	変更後		変更前		変 更 年 月 日	年 月 日 ()		理 由		
変更の内容		変更後																					
	変更前																						
変 更 年 月 日	年 月 日 ()																						
理 由																							
変更の内容	変更後																						
	変更前																						
変 更 年 月 日	年 月 日 ()																						
理 由																							

改正案	現行
<p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;"><u>住所又は所在地</u> 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">業務の内容及び方法の変更届出書</p> <p>業務の内容及び方法について変更いたしますので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 2 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(略) (注) (略)</p> <p>変更の届出(特定信用事業代理業者である個人又は特定信用代理業者である法人の役員が、新たに他の法人の常務に従事した場合)(半期分届出用) <u>参考様式 4-9-1</u></p>	<p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;"><u>所在地</u> 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">業務の内容及び方法の変更届出書</p> <p>業務の内容及び方法について変更いたしますので、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 52 条の 39 第 2 項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(略) (注) (略)</p> <p>(新設)</p>

改 正 案	現 行
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">兼職状況の変更に係る届出書 (年度 半期分)</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表(参考様式 4-9-1 の 2)を作成し、個別表(参考様式 4-9-1 の 3)も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p>	

改正案

現行

参考様式4-9-1の2

(新設)

兼職状況の変更に係る届出書 総括表 (年度 半期分)

商号、名称又は氏名

番号	当該他の法人の 商号又は名称	当該他の法人の主たる営業所等 の所在地	変更年月日	理由

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

参考様式4-9-1の3

(新設)

当該他の法人の商号又は名称	
---------------	--

改 正 案		現 行
当該他の法人の主たる 営業所等の所在地		
業 務 の 種 類		
変 更 年 月 日	年 月 日 ()	
理 由		
<p>(注) 記載要領</p> <p style="margin-left: 20px;">申請者が法人である場合には、「業務の種類」欄の次に「新たに常務に従事した 役員の氏名」欄を設けて、当該他の法人に従事した役員の氏名を記載すること</p> <p>変更の届出(特定信用事業代理業者である個人又は特定信用事業代理業者である法人の役員が、他の法人の常務に従事しなくなった場合)(半期分届出用)</p> <p><u>参考様式 4-9-2</u></p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿</p> <p>農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">住所又は所在地 商号、名称又は氏名</p>		(新設)

改 正 案		現 行												
代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)														
兼職状況の変更に係る届出書 (年度 半期分)														
<p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表(参考様式 4-9-2 の 2)を作成し、個別表(参考様式 4-9-2 の 3)も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p> <p><u>参考様式 4-9-2 の 2</u></p> <p>兼職状況の変更に係る届出書 総括表 (年度 半期分)</p> <p style="text-align: center;">商号、名称又は氏名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 15%;">当該他の法人の 商号又は名称</th> <th style="width: 30%;">当該他の法人の主たる営業所等 の所在地</th> <th style="width: 15%;">変更年月日</th> <th style="width: 35%;">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		番号	当該他の法人の 商号又は名称	当該他の法人の主たる営業所等 の所在地	変更年月日	理由						(新設)		
番号	当該他の法人の 商号又は名称	当該他の法人の主たる営業所等 の所在地	変更年月日	理由										

改 正 案					現 行										
					(新設)										
<p>(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること</p> <p><u>参考様式 4-9-2の3</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当該他の法人の商号又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該他の法人の主たる 営業所等の所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業 務 の 種 類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変 更 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 記載要領</p>					当該他の法人の商号又は名称		当該他の法人の主たる 営業所等の所在地		業 務 の 種 類		変 更 年 月 日	年 月 日 ()	理 由		
当該他の法人の商号又は名称															
当該他の法人の主たる 営業所等の所在地															
業 務 の 種 類															
変 更 年 月 日	年 月 日 ()														
理 由															

改正案	現 行
<p>申請者が法人である場合には、「当該他の法人の主たる営業所等の所在地」欄の次に「当該他の法人の常務に従事しなくなった役員の氏名」欄を設けて、当該他の法人の常務に従事しなくなった役員の氏名を記載すること</p> <p>変更の届出（特定信用事業代理業者である個人又は特定信用事業代理業者である法人の役員が、現在常務に従事している他の法人の商号又は名称、主たる営業所等の所在地及び業務の種類に変更があった場合）（半期分届出用）</p> <p><u>参考様式 4－9－3</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>兼職状況の変更に係る届出書（ 年度 半期分）</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業</p>	<p>(新設)</p>

改正案

現行

等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

_____ ○ _____

- (注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（参考様式 4-9-3 の 2）を作成し、個別表（参考様式 4-9-3 の 3）も添付すること
 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること

参考様式 4-9-3 の 2

兼職状況の変更に関する届出書 総括表（ 年度 半期分）

商号、名称又は氏名

番号	当該他の法人の 商号又は名称	変更事項	変更年月日	理由

(新設)

改正案

現行

--	--	--	--	--

(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること

参考様式 4-9-3 の 3

当該他の法人の商号又は名称		
変更事項	変更後	
	変更前	
変更年月日	年 月 日 ()	
理	由	

(新設)

変更の届出(特定信用事業代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等又は当該法人等の子法人等の変更)(半期分届出用)

(新設)

参考様式 4-10

年 月 日

財務(支)局長 ○○○○ 殿

農林水産大臣 ○○○○ 殿

改正案	現 行
<p style="text-align: center;">住所または所在地 商号、名称又は氏名</p> <p style="text-align: center;">総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等 の変更に係る届出書（ 年度 半期分）</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（参考様式 4-10 の 2）を作成し、個別表（参考様式 4-10 の 3）も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p> <p><u>参考様式 4-10 の 2</u></p> <p style="text-align: center;">総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更 に係る届出書 総括表（ 年度 半期分）</p> <p style="text-align: center;">氏名</p>	<p style="text-align: center;">(新設)</p>

改正案		現行
当該法人等の代表者の 氏名又は名称		
当該法人等の業務の内容		
変更年月日	年 月 日 ()	
理由		
<p>(注) 記載要領</p> <p>1 「変更事項」欄には、当該法人等の商号若しくは名称、主たる営業所若しくは事務所の所在地、代表者の氏名又は業務の内容を変更した際、当該変更事項について記載すること</p> <p>2 新たに総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）とした（総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）でなくなった）旨の届出の場合は、「変更事項」欄を削り、「理由」欄を「総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）とした（総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等（当該法人等の子法人等）でなくなった）理由及び事由」欄に改めて記載すること</p> <p>変更の届出（特定信用事業代理業者である法人の子法人等、当該法人の親法人等又は当該法人等の親法人等の子法人等の変更）（半期分届出用）</p> <p><u>参考様式 4 - 1 1</u></p>		(新設)

改正案	現 行
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">子法人等に係る変更届出書 (年度 半期分)</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表(参考様式 4-11 の 2)を作成し、個別表(参考様式 4-11 の 3)も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p>	

改正案			現行		
変更事項	変更後				
	変更前				
当該法人等の主たる営業所の所在地					
当該法人等の代表者の氏名又は名称					
当該法人等の業務の内容					
変更年月日		年 月 日 ()			
理由					
<p>(注) 記載要領</p> <p>1 「変更事項」欄には、当該法人等の商号若しくは名称、主たる営業所若しくは事務所の所在地、代表者の氏名又は業務の内容を変更した際、当該変更事項について記載すること</p> <p>2 新たに子法人等とした（子法人等でなくなった）旨の届出の場合は、「変更事項」欄を削り、「理由」欄を「子法人等とした（子法人等でなくなった）理由及び事由」欄に改めて記載すること</p>					
<p>変更の届出（特定信用事業代理業者である法人の役員が行っている事業の変更）（半期分届出用）</p> <p><u>参考様式4-12-1</u></p>			<p>(新設)</p>		

改正案	現 行
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>役員が新たに行う事業に係る届出書 (年度 半期分)</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表(参考様式 4-12-1 の 2)を作成し、個別表(参考様式 4-12-1 の 3)も添付すること 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること</p>	

改 正 案					現 行	
<u>参考様式 4-12-1 の 2</u>					(新設)	
役員が新たに行う事業に係る届出書 総括表 (年度 半期分)						
商号又は名称						
番号	当該事務所の名称	主たる事務所の所在地	開始年月日	理由		
(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること						
<u>参考様式 4-12-1 の 3</u>					(新設)	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">当該事務所の名称</td> <td style="padding: 5px;"> </td> </tr> </table>						当該事務所の名称
当該事務所の名称						

改正案

現行

役員が行う事業の廃止に係る届出書（ 年度 半期分）

標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。

_____ ○ _____

- (注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表（参考様式 4-12-2 の 2）を作成し、個別表（参考様式 4-12-2 の 3）も添付すること
 2 不必要な文字は削除のうえ作成すること

参考様式 4-12-2 の 2

役員が行う事業の廃止に係る届出書 総括表（ 年度 半期分）

商号又は名称

番号	当該事務所の名称	主たる事務所の所在地	廃止年月日	理由

(新設)

改正案					現行																			
<p>(注) 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表を作成し、個別表を添付すること</p> <p><u>参考様式4-12-2の3</u></p> <table border="1"> <tr> <td>当該事務所の名称</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>役員 の 氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>廃止した事業の種類</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>廃止年月日</td> <td colspan="2">年 月 日 ()</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					当該事務所の名称			主たる事務所の所在地			役員 の 氏 名			廃止した事業の種類			廃止年月日	年 月 日 ()		理由			<p>(新設)</p>	
当該事務所の名称																								
主たる事務所の所在地																								
役員 の 氏 名																								
廃止した事業の種類																								
廃止年月日	年 月 日 ()																							
理由																								
<p>変更の届出(特定信用事業代理業者である法人の役員が行っている</p>					<p>(新設)</p>																			

改正案	現 行
<p>事業の変更) (半期分届出用) <u>参考様式 4 - 1 2 - 3</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p>役員が行う事業の変更に係る届出書 (年度 半期分)</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第 50 条の 31 第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 半期毎にまとめて提出する場合は、総括表(参考様式 4 - 1 2 - 3 の 2)を作成し、個別表(参考様式 4 - 1 2 -</p>	

改 正 案		現 行
当 該 事 務 所 の 名 称		
変 更 の 内 容	変 更 後	
	変 更 前	
変 更 年 月 日	年 月 日 ()	
理 由		
不祥事件等 <u>参考様式 4 - 13</u>		不祥事件等 <u>参考様式 4 - 9</u>
年 月 日		年 月 日
財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿		財務(支)局長 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿
住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)		住所又は所在地 商号、名称又は氏名 代表者 (担当部署、担当者、担当者連絡先)

改正案	現 行
<p style="text-align: center;">不祥事件等届出書</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令（以下「信用事業命令」という。）<u>第 50 条の 31 第 1 項第 4 号</u>の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 (略)</p> <p>2 別紙は、信用事業命令<u>第 50 条の 31 第 4 項第 1 号及び第 2 号</u>に係るものについては参考様式 4-9②により、同項第 4 号に係るものについては参考様式 4-9③により、同項第 3 号及び第 5 号に係るものについては参考様式 4-9②または 4-9③を適宜準用して届け出るものとする</p> <p>参考様式 <u>4-13②</u> (略)</p> <p>参考様式 <u>4-13③</u> (略)</p> <p>(注) (略)</p>	<p style="text-align: center;">不祥事件等届出書</p> <p>標記のことについて、水産業協同組合法第 108 条において読み替えて準用する銀行法第 53 条第 4 項及び漁業協同組合等の信用事業等に関する命令（以下「信用事業命令」という。）<u>第 50 条の 31 第 1 項第 3 号</u>の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>(注) 1 (略)</p> <p>2 別紙は、信用事業命令<u>第 50 条の 31 第 3 項第 1 号及び第 2 号</u>に係るものについては参考様式 4-9②により、同項第 4 号に係るものについては参考様式 4-9③により、同項第 3 号及び第 5 号に係るものについては参考様式 4-9②または 4-9③を適宜準用して届け出るものとする</p> <p>参考様式 <u>4-9②</u> (略)</p> <p>参考様式 <u>4-9③</u> (略)</p> <p>(注) (略)</p>